

振り込め詐欺や悪質商法など迷惑電話をシャットアウト!



悪質電話防止装置 無料モニターを募集



◆悪質商法の着信を拒否する装置を無料で貸し出します◆

市内では、平成29年中に振り込め詐欺被害が29件発生しました。被害額は3,604万円に上っています。

悪質電話防止装置は、番号表示サービスに加入している電話機に接続するだけで、警察などから提供された25,000件以上の不審な電話番号（最新のリストは自動的に更新されます）や利用者が拒否した電話番号を自動的にブロックできる装置です。

登録されている悪質な電話番号から着信があった場合、赤く光り着信音が鳴らないため、間違えて電話に出てしまうことも回避できます。

右図のとおり、昨年度のモニターアンケートからも、本装置の設置により62%の方が以前よりも迷惑電話がかかってこなくなったと感じるなど、効果が見られています。

期間／設置日～平成31年3月31日(日)

※モニター期間終了後も継続して利用する場合は、別途委託業者と契約する必要があり、データ更新料（月額432円）がかかります

対象／次のすべてを満たす方 ①市内に住民登録がある ②各電話会社が提供する番号表示サービスに加入中又は装置設置までに加入できる ③郵送によるアンケート（1回）に協力ができる ※昨年度モニターの方は対象外

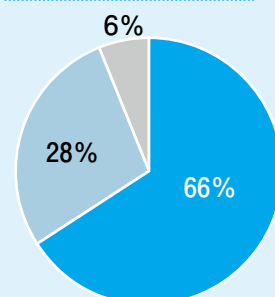
募集数／50世帯（1世帯につき1台・先着順）

設置方法／電話機に装置をつなぎ、電源に接続

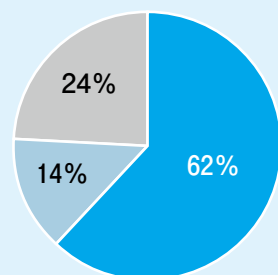
申込み・問い合わせ／電話で自治文化課 防犯・消費生活担当（内線3115）

【平成29年度モニターアンケート】

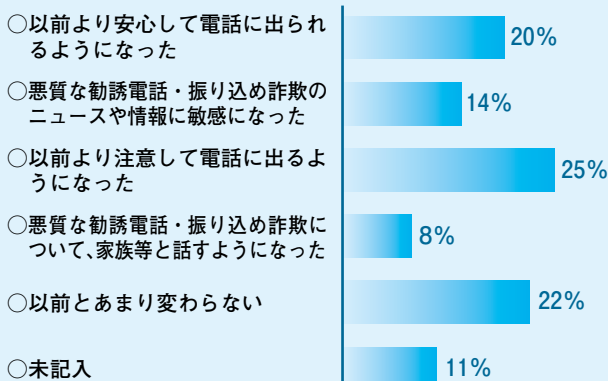
■赤く光った動作を確認したことがありますか？



■迷惑電話が以前と比べてかかってこなくなったと感じましたか？



■この機器を使い始めてから、電話に出るときの意識は変わりましたか？



市民活動推進協議会委員を募集

鴻巣市市民活動支援基金及び市民活動の推進に関し必要な事項の審議等をしていただく委員を募集します。構成員は、NPO等活動関係者や学識経験者など、合計7人程度の委員からなり、今回は、市民の皆さんからの公募2人を募集します。

募集人員／2人

任期／委嘱日（12月上旬を予定）から2年間

応募資格／市内在住・在勤・在学で次のすべてを満たす方 ○18歳以上 ○NPO等の社会貢献活動に関心がある ○年間3～5回の会議等に出席できる ○本市の附属機関の委員を3機関以上務めていない ○国又は地方公共団体の議員又は職員でない

報酬／市の報酬及び費用弁償に関する条例による

選考方法／書類選考 ※選考結果は、10月上旬に郵送
申込み・問い合わせ／7月2日(月)～8月10日(金)に、自治文化課市民活動推進担当に備えの申込書（市ホームページにもあります）に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・メールで同所（〒365-8601中央1-1・内線3114・FAX577-8461・メールjitibunka@city.kounosu.saitama.jp）

